

# プリズム管理組合

## 第15回通常総会 議事録

開催日	平成29年6月25日	
開催場所	名称	ビビットスクエア 4階多目的ルーム
	所在地	船橋市浜町2-2-7
開催時間	午前10時30分開始 午前11時30分終了	
組合員総数および議決権総数	組合員総数 511名	議決権総数 511個
出席組合員数および議決権数	出席組合員数 467名 (本人出席者 45名 委任状 143名 議決権行使書 279名) 出席議決権数 467個	

定刻、管理規約第39条第5項の規定に基づき、中原理事長が総会の議長に就任した。  
議長は、組合員総数、議決権総数、出席組合員数、出席議決権数について報告を行い、本総会が適法に成立する旨を宣し、議案の審議に入った。  
また、本総会の議事録署名人として、出席理事の若林氏と渡邊氏が議長より指名され、出席者の承認を受けた。

### 〈 議 事 〉

#### 【第1号議案】第15期事業報告および収支報告並びに監査報告に関する件

議長の指名により、鍋谷理事から議案説明書に基づき、第15期事業報告がなされ、島田会計理事より第15期収支決算報告を行った。  
続いて、加藤監事より監査報告がなされ、第15期の業務執行状況及び財産状況について監査した結果、適正かつ妥当である旨報告がなされた。質疑応答の後、議長が本議案の採決に入ったところ、賛成多数で可決承認された。

賛成：509（出席者 45、委任状 143、議決権行使書 278、議場委任 43）

#### 〈可決内容〉

1. 第15期事業報告および収支報告の承認。

#### (主な質疑事項)

質問：第3回理事会報告にビヨンド税理士法人与税理士業務委託契約を締結することが、決定承認されたとあるがこれはどういうものか？

回答：現在管理組合では年間36万円の広告収入を得ており、税務申告が必要なため同税理士法人与業務委託契約を締結している。

#### 【第2号議案】第15期一般会計剰余金処分案承認に関する件

議長の指名により、鍋谷理事から議案書に基づき、本議案について説明がなされ、特に質疑は無く、議長が本議案の採決に入ったところ、賛成多数で可決承認された。

賛成：511（出席者 45、委任状 143、議決権行使書 279、議場委任 44）

《可決内容》

1. 第15期一般会計次期繰越収支差額（平成29年3月31日時点）のうち、10,000,000円を修繕積立金会計へ繰り入れる。

**【第3号議案】自動火災報知設備更新に関する件**

議長の指名により、渡邊副理事長から議案書に基づき、本議案について説明がなされ、特に質疑は無く、議長が本議案の採決に入ったところ、賛成多数で可決承認された。

賛成：508（出席者45、委任状143、議決権行使書279、議場委任43）

《可決内容》

1. 自動火災報知設備の主要機器を更新を含めて検討する。
2. 更新に関する費用は修繕積立金から7,300万円を取り崩す。
3. 工事時期については、理事会に一任する。

**【第4号議案】廊下非常用照明器具交換に関する件**

議長の指名により、島田理事から議案書に基づき、本議案について説明がなされ、特に質疑は無く、議長が本議案の採決に入ったところ、賛成多数で可決承認された。

賛成：508（出席者45、委任状143、議決権行使書277、議場委任43）

《可決内容》

1. 廊下非常用照明器具の劣化が激しく、消防設備点検時も指摘を受けている事から交換取替実施を希望する。
2. 廊下非常用照明器具更新に関する費用を修繕積立金から支出する。予算15百万円とする。
3. 廊下非常用照明器具機種および業者の選定を理事会に一任する。

**【第5号議案】管理組合法人化および管理規約改定に関する件（特別決議）**

議長の指名により、上之原副理事長から議案書に基づき、本議案について説明がなされ、特に質疑は無く、議長が本議案の採決に入ったところ、賛成多数で可決承認された。

賛成：480（出席者43、委任状143、議決権行使書254、議場委任40）

《可決内容》

1. 管理組合を管理組合法人に改組する。
2. 法人化に伴い、管理規約・諸細則を別紙の通り改訂する。

**【第6号議案】第16期事業計画案および収支予算案に関する件**

議長の指名により、渡邊副理事長から議案書に基づき、第16期の事業計画案および収支予算案について説明がなされ、特に質疑は無く、議長が本議案の採決に入ったところ、賛成多数で可決承認された。

賛成：509（出席者45、委任状143、議決権行使書278、議場委任43）

《可決内容》

1. 第16期事業計画案および収支予算案の承認。

**【第7号議案】第16期プリズムクラブ事業計画案および収支予算案に関する件**

議長の指名により、河野理事から議案書に基づき、第16期の事業計画案を、島田会計理事から収支予算案について説明がなされ、特に質疑は無く、議長が本議案の採決に入ったところ、

ろ、賛成多数で可決承認された。

賛成：503（出席者 45、委任状 143、議決権行使書 272、議場委任 43）

《可決内容》

1. 第 16 期プリズムクラブ事業計画案および収支予算案の承認。

**【第 8 号議案】委託契約締結承認に関する件**

議長より、議案書に基づき本議案について説明がなされ、特に質疑は無く、議長が本議案の採決に入ったところ、賛成多数で可決承認された。

賛成：508（出席者 45、委任状 143、議決権行使書 277、議場委任 43）

**【第 9 号議案】第 16 期管理組合理事選任に関する件**

議長の指名により、橋本理事から第 16 期役員候補者が紹介され、特に質疑は無く、議長が本議案の採決に入ったところ、賛成多数で可決承認された。

賛成：507（出席者 45、委任状 143、議決権行使書 276、議場委任 43）

1. 第 16 期理事候補者は以下のとおりです。（敬称略）

316 号室 若林 健治  
502 号室 山内 重旗  
811 号室 唐亀 弘旨  
812 号室 倉成 和男  
1006 号室 根岸 太二  
1027 号室 保科 里子  
1101 号室 宮本 幸子  
1120 号室 中原 幹郎  
1124 号室 米川 武  
1408 号室 渡邊 康史  
1621 号室 丸田 定二

以上 11 名

なお、各理事の役職については、互選にて決定することが補足説明された。

2. 第 16 期監事候補者は 以下のとおりです。（敬称略）

1506 号室 中島 一樹  
1810 号室 宮本 純

以上 2 名

◇ その他の質問・要望等について

質問：理事役員の輪番制の順番はどのようになっているのか？

回答：管理規約の 05 組合運営細則一別表 2（抽選による役員選出の手続き）をご参照下さい。

要望：理事会議事録の全戸配布を検討してもらいたい。

以上の議案をもって本日の議事が全て終了したので、議長は午前 11 時 30 分閉会を宣した。

以上、本総会の議事の経過及び要領並びに結果が正確であることを証するため議事録を作成し、議長並びに議事録署名人はこれに記名押印する。

平成 29 年 6 月 25 日

住 所：船橋市浜町 2-2-1  
名 称：プリズム管理組合

議 長 \_\_\_\_\_ 印

議事録署名人 \_\_\_\_\_ 印

議事録署名人 \_\_\_\_\_ 印